

<男女共同参画を形成していくための視点>

男女共同参画社会とは、すべての人がお互いにその人権を尊重し合い、自らの意思によって、自分らしく生きていくことができる社会だと考えます。

男女共同参画社会基本法の理念を踏まえた上で、次の三つを視点として男女が共に参画できる社会の実現をめざしていきます。

の

能力や個性を認め合うことを大切にします。

すべての人がお互いにその人権を尊重し、能力や個性を認め合い、発揮できる社会をめざします。

し

社会のあらゆる分野に参画することを大切にします。

男女にかかわらず一人ひとりが社会の構成員として、あらゆる分野で企画・立案する段階から主体的にかかわり、意見を反映させ、活躍することができる社会をめざします。

ろ

老若男女、みんなで協力し、支え合うことを大切にします。

年齢や性別にかかわらず、責任を分かち合いながら、自分らしい生き方を選択できる社会をめざします。

<用語解説>

○性別役割分担意識

男性・女性で異なる役割が与えられ、その役割の遂行を期待する意識のことをいいます。「男は仕事、女は家庭」という考え方などがあります。

○ジェンダー

生物学的な性別である「セックス(sex)」とは別に、『男とはこうあるべき、女とはこうあるべき』と社会的に作り上げてきた意識に基づく性別を『ジェンダー(Gender)』と表現します。(例)男はたくましく、女はおしとやかに など

○ライフスタイル

個人に合った、無理をしない自己流の生き方。または生活行動の様式、生活に対する価値観の型をさします。



お問い合わせは
能代市企画部市民活力推進課
〒016-8501 能代市上町1番3号
TEL 0185-89-2148
FAX 0185-89-1770
Eメール katsuryoku@city.noshiro.akita.jp

第2次能代市男女共同参画計画 (概要版)



1. 計画の趣旨

男性も女性も互いに人権を尊重し合い、あらゆる分野で能力と個性を発揮できる男女共同参画社会の実現は、活力あるまちづくりのためにも重要な課題です。また、実現するための多くの課題は、私たちの日々の生活の中に深く入り込んでいます。

能代市においては、本市の置かれている状況や課題などについて、能代市男女共同参画推進委員会の方々からご意見・ご提言をいただきながら検討をすすめ、基本的な目標や必要な取り組みの方向などを定めた「第2次能代市男女共同参画計画」を策定いたしました。

2. 男女共同参画社会の実現に向けて

- ①基本理念を「一人ひとりを認め合い、心豊かに暮らせる まちづくり」と定め、4つの基本目標を掲げました。
- ②計画の期間は、平成30年度からの10年間とします。なお、社会情勢の変化などにより内容の変更が必要とされる場合は、計画の見直しを行います。
- ③計画をより効果的に進めるため、国や県との連携を図るとともに、市民、民間団体、企業などと協力し合います。施策の実施状況や取り組みの実績等は「能代市男女共同参画推進委員会」に報告し、協議・検討していただきます。また、男女共同参画意識の高揚を図ることも含め、施策・事業の取り組み状況等について、市民への周知に努めます。

【基本理念】

一人ひとりを認め合い、

心豊かに暮らせる まちづくり

【基本目標1】一人ひとりを認め合う意識づくり

<取り組みの方向>

(1) 人権を尊重する意識の啓発

男女共同参画社会の形成にあたって大切なことは、一人ひとりが、互いにその人権を尊重し、それぞれの能力や個性を認め合うことです。市民一人ひとりの人権意識、男女共同参画にかかわる意識の高揚に向けた啓発活動や調査活動、情報の収集や提供の充実を図ります。

(2) 男女平等の視点に立った男女共同参画教育の推進

男女が、性別役割分担意識やジェンダー意識にとらわれ、自らの生き方を狭めてしまわないようにするため、学校・家庭・地域などにおいて、一人ひとりの個性や能力、違いを認め合ってお互いの生き方や人権を尊重するよう、男女平等の視点に立った男女共同参画教育の充実を図ります。

【基本目標3】男女がともに働きやすい労働環境づくり (能代市女性活躍推進計画)

<取り組みの方向>

(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

男女の別なく均等な雇用機会と働く場における待遇が確保されるとともに、働きやすい環境整備が促進されるよう啓発に努めます。また、結婚や出産、介護などの理由により休職・退職した人の復職・再就職の支援に努めます。

(2) 多様な労働形態の条件整備

パートタイム労働や家内労働、自ら積極的に事業を起こそうとする女性など、多様な労働形態で働く女性の自立と地位向上を図るため、情報提供などにより就労を支援する体制づくりに努めます。

【基本目標2】お互いの能力や個性を認め、あらゆる分野にともに参画し活躍できる社会環境づくり (能代市女性活躍推進計画)

<取り組みの方向>

(1) 職場や家庭、地域活動への男女共同参画の推進

それぞれのライフスタイルに応じた職場と家庭のバランスがとれる暮らし方について考える機会を提供し、家庭責任の分担と家庭を大切に思う意識の醸成に努めます。育児・介護などの家庭生活を支援することで、地域活動に参画する機会の確保に努めます。また、生涯学習の充実を図り、男女がともに地域活動に参画する環境の整備に努めます。

(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

行政における政策・方針決定過程に女性が参画し、様々な意見を行政に反映させることができるよう努めます。また、地域のリーダーとして活躍できる人材の育成に努めます。

【基本目標4】健康で安心して暮らせる生活環境づくり

<取り組みの方向>

(1) 母性の保護と保健事業の充実

母親である女性の健康管理は子どもの健康にも関係することから、母子ともに健康に生活するための支援を図ります。また心身ともに健康で安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、保健事業の充実を図ります。

(2) 高齢者・障がい者に対する福祉サービスの充実と社会参加の促進

地域において、男女共同参画社会を形成する一員として、ともに助け合い、支え合う意識の高揚を図ります。高齢者や障がい者が地域で生きがいを持ち、充実した社会生活を営むことができるよう介護支援などの各種福祉サービスの充実を図ります。また、生涯学習などの充実を通して積極的に社会参加ができるよう支援に努めます。

(3) 防災分野における女性の参画の拡大

防災・災害に関する各種計画や対応マニュアルの策定や災害現場などにおいて、女性の参画を積極的に推進し、男女共同参画の視点を反映させるよう努めます。

